「土地区画整理事業を施行すべき区域の市街地整備方針」

目 次

1	土地区画整事業を施行すべき区域市街地整備方針の位置付け			·1
	(1)現状と課題	•••••		·1
	(2)「すべき区域」の経緯と練馬区の取組状況			·1
	(3)策定の位置付けと目的			.2
	(4)方針の前提	•••••		.2
2	市街地の現状と課題および整備水準評価]		·4
	(1)東京都のガイドラインの概要			.4
	(2)区域の現状と課題			
	(3)ガイドラインに基づく整備水準評価			6
3	市街地整備の方針]		8
	(1)「すべき区域」の市街地像			8
	(2)方針の基本的な考え方		······1	1
	(3) 市街地類型区分と類型別整備方針		1	.2
4	「すべき区域」の解除に向けた手続の流れ]	1	6
5	めざすべき市街地像の実現に向けた施策の展開]	1	7
·	(1)まちづくり課題の推進施策	•••••	1	7
	(2)まちづくりの推進の体制づくり		1	8
	(3) 推准施策導入への取組			Q